

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和3年3月18日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 警察署長会議の開催について

（総務部）

警察本部から「4月1日、警察本部において公安委員長、本部長、各部長及び各警察署長等が出席し警察署長会議を開催する。会議では、公安委員長訓辞、本部長訓示の後、各部長等の指示を行うこととしている。なお、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策として、出席者以外の所属長等はウェブ会議システムを利用して会議を視聴する。」旨の報告があった。

公安委員から「人事異動後の新体制での初の署長会議であり、運営指針に基づいた組織運営についてしっかりと情報共有し、各種治安対策に万全を期してもらいたい。」旨の発言があった。

#### 2 子供と女性を性犯罪等の被害から守る予防対策強化月間の実施について

（生活安全部）

警察本部から「進学や就職等により生活環境が変化する4月を強化期間に設定し、性犯罪等の予防対策を推進する。期間中は、学校と連携した自己防衛教育（SDE）の推進など自主防犯行動を促す教育・広報啓発、性犯罪の多発時間帯・場所における重点警戒及び性犯罪の前兆とみられる事案の徹底検挙を推進することとしている。主な取組として、学校・企業への防犯冊子等の配付やSNS広告・電車内の電子公告を活用した広報啓発のほか、警察署への情報提供等を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「学校と連携した自己防衛教育（SDE）とは、どのような目的で推進している施策なのか。性犯罪等の被害を防ぐためには、被害者層への教育が非常に重要であり、危険予測・回避能力を向上させる被害防止教育をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「自己防衛教育は、警察が教育委員会や各学校等と連携し、防犯意識の向上及び自主防犯行動の促進を目的として推進している防犯教育である。学校等に対しては、県警察が作製した性犯罪防止DVDを配付し、防犯教育を依頼している。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪認知件数は年々減少傾向にあるものの、未だ全国と比較して高水準にあることから、引き続き効果的な予防対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「平成30年までは人口10万人当たりの性犯罪認知件数が全国ワースト2位であり、翌年以降から改善傾向にあるが、未だに全国的には高水準にあることから、性犯罪の根絶に向けて、強力に各種対策を推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「被害者層への対策については、参加・体験型の教育が効果的であることから、関係機関と連携し、積極的に実施してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、各警察署の防犯係員や少年サポートセンター職員による参加型防犯教育など効果的な対策を実施していく。」旨の説明があった。

公安委員から「本県に対する緊急事態宣言が解除され、季節的にも開放的な雰囲気となり、性犯罪の発生が懸念されることから、関係機関と連携した各種取組をお願いする。」旨の発言があった。

#### 3 交番等における受傷事故防止対策（施設・装備）の推進について

**(地域部)**

警察本部から「交番襲撃事案への対処等、地域警察官の受傷事故防止対策の強化に向けた施設・装備面の対策が本年3月中に完了する。新規対策の内容は、事務机前のカウンターにアクリル板等の設置、防犯カメラ機器の再整備及び携行型耐刃手袋の配備である。」旨の報告があった。

公安委員から「携行型耐刃手袋は実用性を兼ね備えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「携行型耐刃手袋は、刃物を使用した襲撃に対して効果が発揮できる性能を有しており、軽量かつ迅速な着脱が可能である。」旨の説明があった。

公安委員から「地域警察官に対し、来訪者の手荷物の扱いは、どのように指導しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「来訪者の手荷物については、刃物等を手荷物内に隠匿している可能性を考慮し、警察官が確実に目視できるカウンター上に置かせるように指導している。」旨の説明があった。

公安委員から「アクリル板を設置することで、警察官に対する襲撃を抑止するためには十分な効果が発揮できると思うが、善良な来訪者が警察との距離感を感じるようなことがないよう、引き続き、適切な市民応接に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

**4 福岡県警察災害警備訓練等の実施について**

**(警備部)**

警察本部から「過去の大災害への対応において得られた反省・教訓を踏まえ、災害発生時における初動態勢の早期確立を始めとした災害警備活動を迅速かつ的確に実施することを目的として、4月1日から5月31日までの間、警察本部においては、情報伝達及び緊急参集訓練のほか、各部門の代表課等で編成する全体総括員による検討会を実施する。また、各警察署においても、警察署の情勢に応じて、情報伝達及び緊急参集訓練のほか、災害警備本部設置、移設及び図上運営訓練等を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「近年、自然災害は、大規模化や多発化の傾向にあることから、過去の災害で得られた反省・教訓を踏まえた実践的な訓練を実施し、有事の際には、幹部だけではなく、職員一人一人が迅速かつ的確に行動できるようにしてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「有事に備え、本訓練を通じて職員一人一人が自身の任務を確認するなど、更なる災害対処能力の向上を図っていく。」旨の説明があった。